

施策評価シート (平成23年度の振り返り、総括)

作成日 平成24年 04月 06日

施策 No.	1	施策名	計画的な土地利用
主管課名	企画課	電話番号	0285-83-8101
関係課名	都市計画課、区画整理課、商工観光課、農政課、建設課、環境課、企業誘致課、長田区画整理指導室		

施策の対象	市域全域								
対象指標名	単位	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	26年度見込
市街化区域面積	ha				1,678	1,678	1,678	1,678	1,711
市街化調整区域面積	ha				15,043	15,043	15,043	15,043	15,010
					(合併後)				

施策の意図	秩序を保ちながら有効な利活用を図る。								
成果指標設定の考え方及び指標の把握方法(算定式など)	宅地化率は、市街化区域内で宅地化された面積の割合とし、税務課地目別集計表で把握する。 (H24.1.1現在：市街化区域内宅地面積 / 市街化区域面積 937ha / 1678ha = 55.8%) 工業用地利用率は、工業団地の利用率とし、商工観光課データで把握する。 (H24.3.31現在：分譲済面積 / 工場用地面積 373.51ha / 407.86ha = 91.6%) ほ場整備率は、農政課データで把握する。 (H24.3.31現在：田畑整備面積 / 農地面積 5,758.6ha / 7,558.1ha = 76.2%)								
成果指標名	単位	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	26年度基本計画目標値
宅地化率	%				55.9	55.7	55.8	55.8	59.7
工業用地利用率	%				89.4	90.7	91.4	91.6	100.0
ほ場整備率	%				78.5	78.5	78.5	76.2	78.9
					(合併後)				

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	行政は、秩序を保ちながら計画的に事業を推進し、適切な情報を提供するとともに、市民の理解と参画を図る。
-------------------------	--

23年度の 評価結果	<p>1. 施策の成果水準とその背景（近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること）</p>
	<p>(1) 施策成果の時系列比較（過去3年間の比較）  宅地化率は平成23年度が55.8%で、横ばいの状態にある。工業用地利用率は平成23年度が91.6%で、少しずつ向上している。ほ場整備率は平成23年度が76.2%で、2.3ポイント低下している。これは農振法の改正により、新たに水路等を農用地に加えたこと及び一筆ごとに面積の見直しを行った結果農地面積が増加したことによる。</p> <p>(2) 近隣他市との比較  土地区画整理事業の整備率...県内1位 / 14市（H24.3.31現在）  工業用地利用率...小山市：98.2%、宇都宮市：96.3%、芳賀町：100.0%（H22.4.1現在）  圃場整備率...県平均：70.4% 下都賀地区：79.4%、1位 / 7地区 安足地区：43.3%、7位 / 7地区  芳賀地区：78.8%、2位 / 7地区（H23.3月現在）</p> <p>(3) 住民期待水準との比較  市民意向調査によると、市街化区域に住んでいる方の81.0%は、良好な市街地と感じている。  平成22年度：79.1%、平成21年度：88.3%</p>
	<p>2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・真岡市の土地利用は、昭和45年の線引きにより計画的に進められてきた。</li> <li>・総合的かつ計画的な土地利用のため、第10次市勢発展長期計画において、本市を市街地ゾーン、田園・農村ゾーン、産業集積ゾーン、観光交流ゾーン、スポーツ交流ゾーン、清流ゾーン、森林ゾーンの7つに区分している。</li> <li>・工業用地については、第5工業団地及び大和田産業団地を分譲している。  （平成23年度末の分譲率は第5工業団地が59.5%、大和田産業団地が78.5%となっている。）</li> <li>・農業用地については、基盤整備事業に取り組んできた。</li> <li>・森林地域については、開発に伴い減少しているため、適正保全に努めている。</li> <li>・長田、亀山北、中郷・萩田地区の土地区画整理事業を推進した。</li> <li>・鬼怒川西部地区、小貝川西2期地区の土地改良事業及び石島地区畑地帯総合整備事業を推進した。</li> </ul>

3. 施策の課題認識と改革改善の方向

- ・都市基盤の計画的な整備を推進する。
- ・第5工業団地及び大和田産業団地の分譲を推進する。
- ・土地改良事業を推進する。
- ・土地区画整理事業を推進する。
- ・里山林の整備・保全を推進する。

23年度の  
評価結果

補足事項